

返戻金制度について

当社では、紹介した方が早期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。

求職者本人の責による退職に至った場合、当社がその期間に応じて以下の割合でコンサルティング料を返還いたします。

入社日以降1ヶ月未満	コンサルティング料の100%
入社日以降2ヶ月未満	コンサルティング料の50%
入社日以降3ヶ月未満	コンサルティング料の25%

なお、返戻金制度には求人者と当社の間において、上記範囲内で個別に定める人材コンサルティング契約書により上記と異なる取り決めとする場合があります。

以上

許可番号 13-ユ-070387

事業所の名称及び所在地

株式会社ワークネット

東京都港区芝大門二丁目12番8号 浜松町矢崎ホワイトビル6階